



水まわりの修理サービスのトラブルに気をつけて！！

事例1)

「水漏れ修理 基本料金2千円～」という広告を見て、修理を依頼したところ思いがけない高額な請求を受けた。

事例2)

トイレが詰まったため、広告の業者を呼んだが、状況や原因について何ら説明なく設備全体の交換が必要と言われ、高額な契約をしてしまった。

事例3)

夜間に風呂の湯が出なくなり、ネットで見つけた業者に修理を依頼した。出された見積もりは高額だったが、今更断れず契約してしまった。

◎広告に表示された料金だけで済むとは限りません。

来訪を依頼する前に、料金や作業内容を確認しましょう。その際には、来訪だけや見積もりだけでもお金がかかるのかを確認しましょう。見積もりの段階で断った場合、出張料や見積もり料金を請求されることがあります。

◎依頼した目的と異なったことを勧められても、すぐに決めない。

設備全体の交換等を勧められても、すぐに決めず、まず、応急処置を求めましょう。

本当に必要な工事かどうか、他の業者の意見を求め、相見積をとって検討しましょう。

◎緊急の場合に備え、止水栓や元栓の位置を確認しておきましょう

トイレ、台所、洗面台、洗濯機等の止水栓の位置をあらかじめ確認しておきましょう。止水栓が見当たらない場合は、全体の止水栓の位置と締め方を確認しておきましょう。

◎詰まった場合は、まず、ラバーカップ（通称スッポン・ゴムの吸い出しポンプ）を試して様子を見ましょう。